

第3章

まちづくりの課題と方針の検討

第3章 まちづくりの課題と方針の検討

1. まちづくりにおける課題

都市における現況・動向を基に「コンパクト・プラス・ネットワーク」による持続可能な都市構造の観点を踏まえ、コンパクトで持続可能な都市構造の形成に向けた課題を整理します。

	現状の問題点	課題
人口	・人口減少、少子高齢化の進行 ・人口密度の低下による都市機能の減少 ・若年層・子育て世帯の人口減少 ・人口減少による税収低下の恐れ	・人口密度の維持 ・都市機能の維持 ・若者・子育て世帯の維持 ・財源の確保
土地利用	・農地から住宅、太陽光発電施設等への土地利用転換による農地の減少 ・自然的土地利用の減少 ・人口減少に伴う空き家の増加 ・地価下落による固定資産税の減少、市街地の活力低下	・農地や自然環境の保全 ・空き家の利活用 ・市街地の活力向上による地価の維持
公共交通	・交通弱者等の足となる公共交通（鉄道、バス）の利便性が低く、車移動が中心となっている ・まちの中心となる丹荘駅周辺の交通利便性が低い	・公共交通を中心とした「歩いて暮らせるまちづくり」の形成 ・公共交通の利便性の向上
防災	・土砂災害特別警戒区域が近接し、土砂災害警戒区域に市街地が形成（渡瀬地区） ・災害リスクの高い地域での居住	・災害リスクの軽減 ・災害に強いまちづくりの推進
都市機能	・都市機能が充実しておらず、拠点性が低い ・小学校の統廃合による、旧校舎の利用の検討	・都市機能の維持 ・既存施設の活用の推進

2. まちづくりの方針の検討

課題分析に加え、本町の上位計画である第2次神川町総合計画の将来像や、第二期神川町総合戦略の基本目標の実現を目指して、集約型都市構造（コンパクトシティ）の形成に向けた、まちづくり方針を以下の通り設定します。

上位計画における将来像

<第2次神川町総合計画>神川町の将来像

人を育てて まちが育つ
未来につなぐ 住みよい 神川
～歴史・自然を後世に～

<第二期神川町総合戦略>

基本目標 1

担い手の育成と安定した雇用

基本目標 2

新しいひとの流れを作る

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<キーワード>

- ・持続可能なまちづくり・居住環境の向上
- ・まちの利便性の向上
- ・安全なまち
- ・若者世代の居住
- ・子育て環境の充実
- ・小学校の利活用
- ・地域活力の向上
- ・公共交通の充実（デマンド交通）

住みやすく
子育てしやすい
持続可能なまち

〈神川町立地適正化計画 まちづくりの方針〉

3. 目指すべき都市の骨格構造

目指すべき都市の骨格構造とは、まちづくりの方針の実現を図るために定める持続可能な都市の骨格構造のことです。

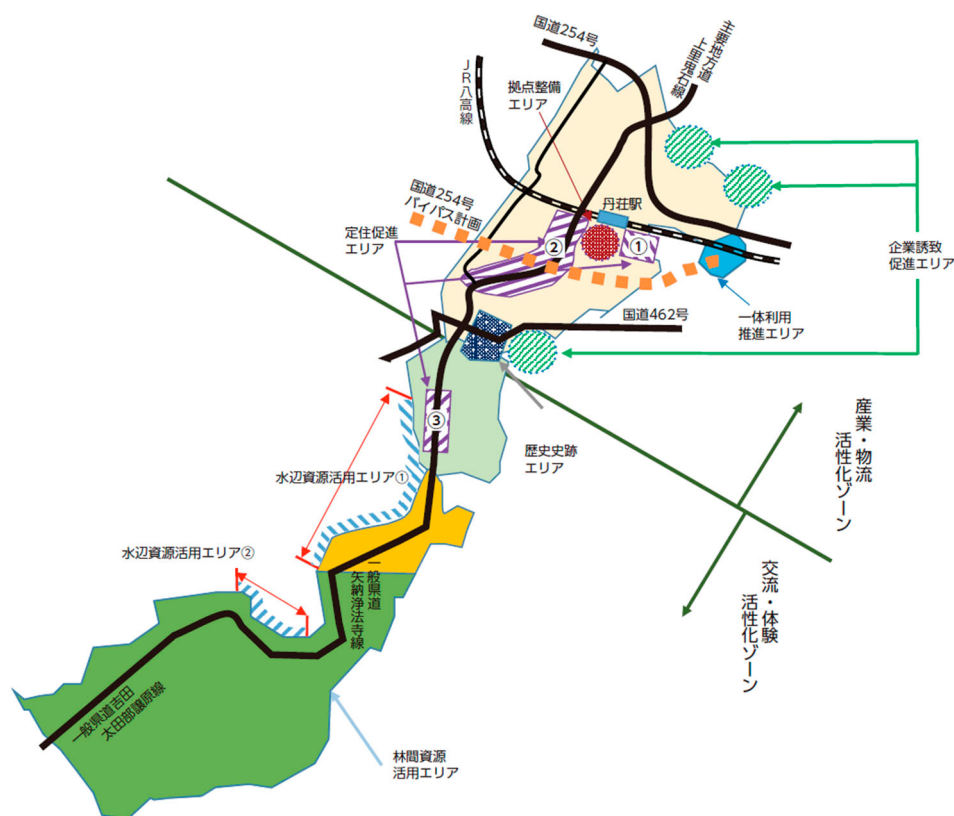
上位計画である「第2次神川町総合計画」における土地利用構想図を踏まえ、立地適正化計画における目指すべき将来の都市の骨格構造について検討を行います。

(1) 第2次神川町総合計画の土地利用構想図におけるエリアの位置づけ

第2次神川町総合計画の「基本施策2 安全で快適に暮らせるまちづくり」において定められている土地利用構想図では、まちの骨格となる7つのエリアが位置づけられています。

■土地利用構想図エリア一覧

エリア名	概要	都市計画区域	
		内(立地適正化計画区域)	外
拠点整備 エリア	丹荘駅や役場本庁舎など行政機能を集中させたエリアで町民の利便性を考慮し、都市計画道路を検討する等積極的な拠点形成を図る	○	-
定住促進 エリア	①役場本庁舎周辺から整備された町道1-3号線を中心とした利便性に優れた用地を新築住宅用地として供給するエリア ②丹荘地区から青柳地区の主要地方道上里鬼石線を中心として既設市街地 ③下水道等、住宅地としてのインフラに恵まれた渡瀬地区・主要地方道上里鬼石線沿いのエリア	○	-
企業誘致 促進エリア	工業団地を中心に農業的土地利用、都市的土地利用との調和を図りながら、企業誘致と在町企業の確保を推進するエリア	○	-
一体利用 推進エリア	国道254号バイパス完成後の産業発展を見込み、将来的な企業誘致を行うことを目指す大字八日市円良岡・台下を中心としたエリア	○	-
歴史・史跡 エリア	金鑽神社や金鑽大師を中心としたエリア	○	-
水辺資源 活用エリア	自然な川の流れと水辺空間を生かしたエリア	○	○
林間資源 活用エリア	県立上武自然公園、水と緑に恵まれた水源地域	-	○



■土地利用構想図

出典:第2次神川町総合計画

(2) 立地適正化計画における拠点と公共交通軸の設定について

本計画では、第2次神川町総合計画の土地利用構想を基に、将来の都市構造として拠点と公共交通軸を設定します。

本計画における都市構造の拠点は、「拠点整備エリア」を「拠点市街地」に位置づけ、「居住推進エリア」が指定されている地域を基本とし「住宅地」に位置づけます。

さらに、拠点市街地と住宅地を結ぶ公共交通路線を「公共交通軸」と位置づけ、町内外で連携・交流できるような利便性の高い公共交通の形成を図ります。

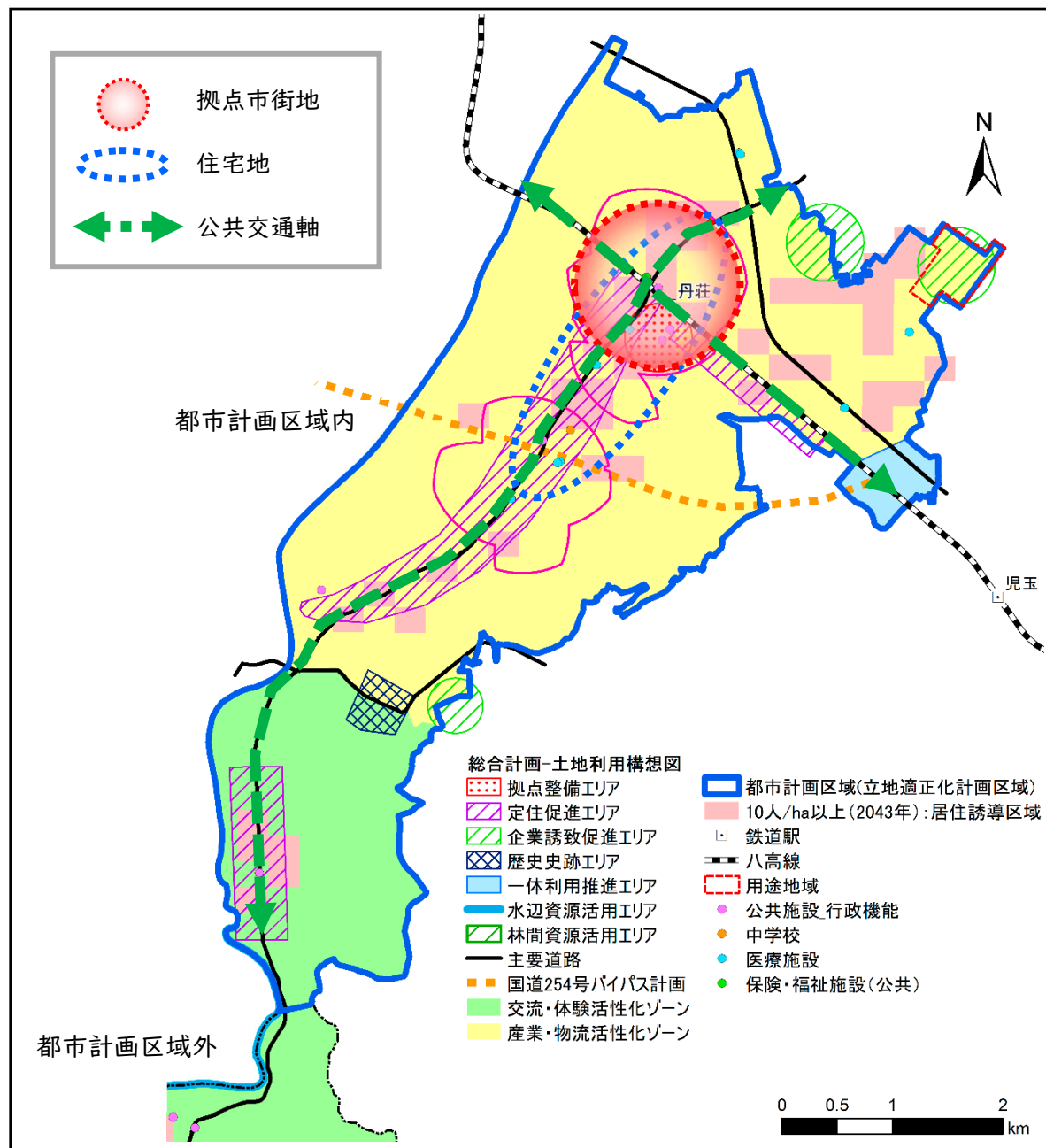
■都市構造の位置づけ

都市構造	位置づけ
拠点市街地	多様な機能集積と高密度な人口集積を目指すことから、立地適正化計画における「都市機能誘導区域」を想定した拠点市街地の位置づけを行います。
住宅地	拠点市街地の生活サービス施設や公共交通サービスを支える、一定の人口密度を維持した「居住誘導区域」を想定した住宅地の位置づけを行います。
公共交通軸	拠点市街地と住宅地を結ぶ役割を担い、通勤通学や日常生活で利便性が高い公共交通の位置づけを行います。

(3) 立地適正化計画における将来都市構造

本計画における将来都市構造として、役場と丹荘駅周辺を中心とする「拠点市街地」と、それを取り囲む「住宅地」を基本とした集約型都市構造の構築による持続可能な都市を目指します。

また、都市機能を集積する拠点へのアクセス性を高めるため、公共交通ネットワークの充実を図り、コンパクトなまちづくりを進めるものとします。



■立地適正化計画における将来都市構造

4. 誘導方針の検討

まちづくりの方針の実現と将来都市構造の実現に向けて、課題解決のための誘導方針を設定します。

「拠点」を担う市街地の形成

- ・本町の人口分布は、丹荘駅周辺に 40 人/ha 以上、児玉工業団地周辺に 30 人/ha 以上の地区が見られますが、まち全体としてはほとんどが 10 人/ha 未満であり、人口密度が高い市街地は、丹荘駅周辺と児玉工業団地周辺の地区です。
- ・日常生活を支える都市機能は、丹荘駅、国道 254 号沿道、主要地方道上里鬼石線沿道に分布しています。各施設への徒歩によるアクセス性の高い市街地は、丹荘駅周辺と、主要地方道上里鬼石線の神川中学校から青柳小学校まで広がる範囲の 2 地区となっています。
- ・将来の人口推計は、町全域で高齢化率が高まり、ほとんどの地域で高齢化率 50% 以上となり、公共交通の利便性向上が求められると同時に、都市機能の集約と都市機能へのアクセス性の向上が求められます。
- ・高齢者をはじめとした町民の日常的な買い物や、災害時の避難の際にも安全に移動できる環境の整備が求められます。
- ・小学校の統廃合により町内の小学校は、現存の中学校周辺に集約される計画であることから、子どもたちの通学環境の整備のために、安全で歩いて暮らせる拠点市街地の形成が求められます。

誘導方針 1

役場や丹荘駅周辺の都市機能と人口密度を維持した、利便性が高く安全な拠点市街地の形成

メリハリのある「住宅地」の形成

- ・公共サービスや民間の生活サービス施設等を維持するためには、一定の人口密度の維持が必要です。
- ・農振農用地が広く指定されている一方で、農地転用等可能な土地では、太陽光発電施設の増加、また、空き家が増加しているものの活用が進んでいません。
- ・この状況が続いた場合、まとまりある市街地の形成が行われず、密度低下による市街地全体の魅力の低下、さらなる人口減少につながる恐れがあります。
- ・都市機能が集積する生活利便性の高い地区では、一定の人口集積を維持・形成するとともに、広くゆったりとした農地や自然公園区域等の自然環境の保全により、居住と保全のメリハリのある住宅地へと再編することが求められます。

誘導方針 2

人口密度を維持した安全に生活できる住宅地の形成
農地や自然環境の保全

